

第4次富士見市生涯学習推進基本計画 (令和8年度～令和12年度)

(案)

令和 年4月
富士見市・富士見市教育委員会

第1章	生涯学習推進基本計画の策定にあたって
第1節	生涯学習とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第2節	第4次計画策定に至る経緯（富士見市の生涯学習の歩み）・
第3節	国・県の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第4節	富士見市の生涯学習の考え方・・・・・・・・・・・・・
第2章	第3次生涯学習推進基本計画の振り返り
第1節	第3次計画の概要と評価・・・・・・・・・・・・・
第2節	生涯学習に関する市民アンケート・・・・・・・・・・・
第3節	市民アンケートモニター調査・・・・・・・・・・・
第4節	第4次計画に向けて・・・・・・・・・・・・・
第3章	第4次計画の概要
第1節	計画の位置づけと目標・・・・・・・・・・・・・
第2節	基本的な考え方と基本理念・・・・・・・・・・・・・
第3節	施策の展開・・・・・・・・・・・・・・・・・
第4節	施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・

第4章	第4次富士見市生涯学習推進基本計画
第1節	基本目標① 多様な学習活動への支援 · · · · ·
第2節	基本目標② 地域資源を活かした生涯学習の推進 · · ·
第3節	基本目標③ 生涯学習を通じたコミュニティの活性化 · ·
第4節	基本目標④ 生涯学習関連施設の充実 · · · · ·
第5章	計画の推進体制・進捗管理
第1節	計画の推進体制・進捗管理 · · · · ·
資料編	
1	策定の経過 · · · · ·
2	富士見市生涯学習推進市民懇談会 · · · · ·
3	富士見市生涯学習推進委員会 · · · · ·
4	生涯学習に関する市民アンケート結果の概要 · · · · ·
5	市民アンケートモニター（生涯学習関連）結果の概要 · · · ·

第1章

生涯学習推進基本計画の策定にあたって

■ 1 生涯学習とは

「生涯学習」とは、一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。また、教育基本法第3条においては、生涯学習の理念として、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と規定されております。※注1

このように生涯学習は個人の人生を実りあるものにするとともに、学習成果を地域に還元することで、社会全体の豊かさに繋げていく側面があります。

また、「人生100年時代¹」、「超スマート社会（Society5.0）²」に向けて社会が大きな転換点を迎える中にあって、精神的な豊かさから幸福や生きがいを捉えるウェルビーイング³を目指すためには、生涯学習の重要性は一層高まっています。※注2

※注1：平成30年度文部科学白書より

※注2：令和6年度文部科学白書より

¹ 人生100年時代：近い将来に到来することが予測されている、多くの人が100年以上生きることが当たり前となる時代

² 超スマート社会（Society5.0）：必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、活き活きと快適に暮らすことのできる社会

³ ウェルビーイング：身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念

■2 第4次計画策定に至る経緯（富士見市の生涯学習の歩み）

富士見市では、平成13年度から平成22年度の10年間を計画期間とする「富士見市生涯学習推進基本計画」（以下「第1次計画」）、平成23年度から令和2年度の10年間を計画期間とする「第2次富士見市生涯学習推進基本計画」（以下「第2次計画」）、令和3年度から令和7年度を計画期間とする「第3次富士見市生涯学習推進基本計画」（以下「第3次計画」）を策定し、25年にわたって生涯学習の推進に向けた取り組みを計画的に進めていきます。

また、市の最上位計画である第6次基本構想⁴・第2期基本計画⁵でも「自由な学びにより生きがいができる」まちづくりを基本政策として掲げ、生涯学習の推進に向けた取り組みを進めています。このように富士見市の生涯学習推進基本計画には、25年間の蓄積があり、市民アンケートからも、「生涯学習」という言葉が広く知れ渡っていることがわかります。

この蓄積を基に、富士見市の最上位計画である第6次基本構想・第2期基本計画や第3次富士見市教育振興基本計画⁶など、関連する計画との整合性を図りながら、富士見市の生涯学習をさらに推進するために、第4次生涯学習推進基本計画（以下「第4次計画」）を策定することとしました。

○富士見市生涯学習推進基本計画 10年間

（計画期間：平成13年6月～平成23年3月）

○第2次富士見市生涯学習推進基本計画 10年間

（計画期間：平成23年4月～令和3年3月）

○第3次富士見市生涯学習推進基本計画 5年間

（計画期間：令和3年4月～令和8年3月）

⁴ 基本構想：市のまちづくりの長期的な展望を示した計画。第6次基本構想は20年間を計画期間として策定された

⁵ 基本計画：基本構想で定めた目標を実現するため、具体的な施策を体系的に示した計画。第6次基本構想の20年間に、第1期から第4期までの各5年間の基本計画を策定

⁶ 教育振興基本計画：教育基本法第17条第1項に基づき、国の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、政府が策定する計画。同法第17条第2項で、地方公共団体は、前項の計画を参照し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないと定められている

■ 3 国・県の動向

【国の動向】

平成18年に全面改正された教育基本法に基づき、今後5年間の国の教育政策全体の方針性や目標、施策などを定めた教育振興基本計画が策定されており、令和5年度に第4期教育振興基本計画が策定されました。

第4期計画では、第3期計画の課題と現状は、イノベーションを担う人材をはじめとする高度専門人材の不足や労働生産性の低迷が指摘される中、社会人の学び直しが十分に進んでいない状況に対し、リカレント教育⁷、とりわけリスキリング⁸の重要性が指摘され、人生100年時代において、高齢者を含めた全ての人が豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じそれぞれのニーズに応じて学習することを可能とすることが重要であるとしています。

この計画では、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の二つをコンセプトとし、「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」、「誰一人取り残されず、すべての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」、「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」、「教育デジタルトランスフォーメーション（DX）⁹の推進」、「計画の実効性確保のための基盤整備・対話」の5つの基本的方針が示されました。この方針に沿った教育政策の目標として、「生涯学び、活躍できる環境整備」、「地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進」などが挙げられています。

⁷ リカレント教育：一度社会に出た人が、学校やそれに準ずる教育・訓練機関に戻ることが可能な教育システム。社会人の学び直し

⁸ リスキリング：職業能力の再開発、再教育。

⁹ デジタルトランスフォーメーション（DX）：2004年にスウェーデンのウメオ大学のエリック・ストルターマン教授によって提唱された「ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」という概念。英語で「Digital Transformation」と表記される「Trans」を「X」と略することから、「DX」と表記さ

【埼玉県の動向】

埼玉県は、令和5年3月に「埼玉県生涯学習推進指針」を改定しました。この指針の中で県の現状と課題について、3つ挙げています。1つ目は、人口減少・少子高齢化の進展により、地域社会の活力の低下や人間関係の希薄化、「人生100年時代」と呼ばれる社会の到来により、子供から高齢者まで「多様な学習機会の充実」や「地域社会における人々の絆の形成」に対する支援が必要であること。2つ目は、人々のデジタル化に対する意識の変化や、デジタル技術の進展により、生活や働き方に大きな変化が起きており、デジタルリテラシー¹⁰の向上やデジタルデバイド¹¹の解消に向けた支援が必要であること。3つ目は、グローバル社会の進展により県人口に占める外国人の割合が増加するなど、価値観やライフスタイルが多様化しており、お互いの立場を理解し認め合い、誰もが暮らしやすい社会づくりを進めていくことが必要であること。

これらの課題解決と生涯学習推進を図るための支援の在り方として、「人づくりを支える」、「つながりづくりを支える」、「地域づくりを支える」の3つを指針の柱として定め、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を推進する生涯学習社会を目指すものとしています。

さらに、令和6年度から始まった「第4期埼玉県教育振興基本計画」では、人生100年時代において、培ってきた経験やスキルを生かすだけでなく、生涯を通じて新たな知識・技能を学び、身に付けることが、社会の激しい変化に対応し、充実した人生を送る上で重要であり、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高めていくとともに、学習の成果を働くことや、個人や社会の課題解決につなげていくことができるよう、社会教育施設などにおける生涯学習の機会の充実や、学びの成果を活かす支援が必要であるとしています。

また、様々な地域課題に対して、社会教育には「地域社会の結び付きを強化」するための大きな役割が期待されており、地域住民の学びの場である社会教育施設の機能強化や、社会教育関係団体等をつなぐネットワークづくりを通じ、「地域課題の解決に向け、多様な学びの支援」に取り組むこととしています。

¹⁰ デジタルリテラシー：デジタル技術や理解を適切に活用するスキル

¹¹ デジタルデバイド：コンピュータやインターネットを使いこなせる人と使いこなせない人の間に生ずる格差

■ 4 富士見市の生涯学習の考え方

第2次計画で、本市における生涯学習とは、市民一人ひとりがいつでも、どこでも、いつまでも自発的に学習ができ、そのこと自体が生きがいになる「自由な学びと生きがいづくり」と位置付けました。また、「自発的に学ぶ」ことで終わるのではなく、学ぶことが自己の生活環境の整備、さらに学びの発展として協働によるまちづくりへつながる「生活づくり」、「まちづくり」という今日的な意義があるものとして捉えました。

このような認識をもとに、富士見市の生涯学習の基本理念を「市民一人ひとりが、安心して生活し、行政との協働のもとで、いつでも、どこでも、いつまでも自発的に学習をすすめ、そのことを通して、すべての市民が互いを尊重し、心豊かに暮らせるまちづくりの実現を目指す。」と定めました。第3次計画も、この考え方を継承しており、第4次計画策定にあたっても生涯学習をまちづくりに活かしていくという考え方を継承していく必要があります。

【基本理念】

市民一人ひとりが、安心して生活し、行政との協働のもとで、いつでも、どこでも、いつまでも自発的に学習をすすめ、そのことを通して、すべての市民が互いを尊重し、心豊かに暮らせるまちづくりの実現を目指す。

第2章

第3次生涯学習推進基本計画の振り返り

■ 1 第3次計画の概要と評価

第3次計画は、第6次基本構想・第1期基本計画の部門計画として、第1期基本計画の基本政策である「自由な学びにより生きがいができる」の達成を計画の目標に設定し、生涯学習を推進してきました。

同計画においての、富士見市の生涯学習について「基本的な考え方」と「基本理念」は以下の通りです。この「基本的な考え方」と「基本理念」に基づき、3つの基本目標を立て、これらの基本目標それぞれに「施策の柱」と「取り組みの方向性」、「数値目標」を設定し、年度ごとにアクションプランを作成して、進捗状況の評価・確認と課題の洗い出しを行いました。

【基本的な考え方】

1. 事業の基本は市民一人ひとりの自由で自発的な「学ぶ意欲」にあるということ
2. 「学ぶ意欲」をさらに育て、市民の主体的な学習活動を支援することが行政の大切な責務であること
3. 市民や関係団体や企業などと行政の協働により「学びやすい環境づくり」をすすめること
4. 地域の課題を解決することを通じた、まちづくりに向けた学習支援であること
5. 市民一人ひとりの課題・目的を解決・追及する力を高めていくことにつなげられるような事業であること

【基本理念（再掲）】

市民一人ひとりが、安心して生活し、行政との協働のもとで、いつでも、どこでも、いつまでも自発的に学習をすすめ、そのことを通して、すべての市民が互いを尊重し、心豊かに暮らせるまちづくりの実現を目指す。

【基本目標】

1. 市民の生涯学習を支援します
2. 地域資源や地域の人材を活かした生涯学習をすすめます
3. 生涯学習を通じた地域コミュニティの活性化を目指します

【基本目標1】市民の生涯学習を支援します。

KPI 学習活動支援に対する満足度

(出典：市民意識調査)

基準値	現状値	目標値
45.6% (平成30年度)	46.7% (令和6年度)	50.0% (令和7年度)

K S F	指標	基準値	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
(ア) ライフステージに合 わせた学習機会の充実	自分のライフステージに合った事業が行われて いると感じている人の割合	14.7% (令和2年度)	26.9%	25.0%
(イ) 学習環境の整備	生涯学習に関する情報が手に入りやすいと回答 した人の割合	36.0% (令和2年度)	41.6%	40.0%
(ウ) 市民との協働による 事業の充実	市民団体との協働事業の実施数	116回 (令和元年度)	116回	136回
(エ) 推進体制の充実	生涯学習推進市民懇談会の実施回数	2回 (令和元年度)	2回	継続

実績

- ▷ 子どもや子育て世代、高齢者などの世代ごとのニーズに応じた、ライフステージに合
った学習機会の充実と支援を実施。(具体例：子育て講座、子ども大学、小学生体験
教室、高齢者学級、ふじみ青年学級、消費生活講座、まちづくり講座等)
- ▷ デジタルデバイドの解消に向けた取組みとして、各公民館でスマホ教室を実施。
ホームページ、広報紙等による情報発信に加え、富士見市公式LINE等の各種ソー
シャルメディアを活用。
- ▷ 生涯学習ガイドブック¹²を発行し、各施設への配布及びホームページへ掲載(年1
回)
- ▷ 市民と協働する機会の充実として、市民参加・協働推進事業、及び富士見市地域活性
化研究会¹³や地域まちづくり協議会¹⁴と連携した取組みを実施。

¹² 生涯学習ガイドブック：市が、市民に多様な学習機会の情報を提供することを目的として作成する、市の生涯学習情報
報をまとめたガイドブック

¹³ 富士見市地域活性化研究会：富士見市の観光、産業、文化等の地域資源を活用し、地域の活性化を図り、地域の魅力
向上に寄与することを目的に活動している団体

¹⁴ 地域まちづくり協議会：概ね小学校区を単位とし、町会を中心に地域の各種団体や市民、事業者等が連携して、各種
団体だけでは解決できない問題や課題について住民主体で話し合い、解決に向けて地域が一体となって取り組む組織

- ▷ 推進体制の充実として、生涯学習推進アクションプラン¹⁵の作成及び評価を年度毎に
行い、生涯学習推進市民懇談会¹⁶と生涯学習推進委員会で進捗管理を実施。

評価・課題

- ▷ 世代ごとのニーズに合った様々な事業を実施することができました。
- ▷ 生涯学習活動をしている方々は情報が手に入りやすいと感じており、広報富士見を中心とした広報活動の成果が表れています。
- ▷ 市民団体との協働事業については、担い手の高齢化及び後継者不足等により事業数が伸びておらず、新たな担い手を増やす必要があります。

子ども大学の写真（仮）

スマホ教室の写真（仮）

情報発信関係の写真（仮）

生涯学習ガイドブックの表紙
(仮)

¹⁵ 生涯学習推進アクションプラン：第3次富士見市生涯学習推進基本計画に基づき、毎年度実施する取り組みをまとめたもの

¹⁶ 生涯学習推進市民懇談会：市の生涯学習推進にあたり、広く市民の提案を求めるために設置された、公募市民等により構成する組織

【基本目標2】地域資源や地域の人材を生かした生涯学習をすすめます

KPI 市民人材バンクを活用して「よかった」と回答した人の割合
(出典：生涯学習課資料)

基準値	現状値	目標値
89.0% (平成30年度)	99.0% (令和6年度)	90.0% (令和7年度)

K S F	指標	基準値	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
(ア) 地域資源を活かした生涯学習の提供	地域の産業や資源、歴史や文化を生かした事業数	18事業 (令和元年度)	64事業	20事業
(イ) 地域の人材を活かした学習機会の提供	市民人材バンクの依頼件数	522件 (令和元年度)	258件	550件
(ウ) 新たな人材の発掘	地域の担い手育成を推進する事業数	23事業 (平成30年度)	24事業	25事業

実績

- ▷ 水子貝塚資料館及び難波田城資料館で実施する、歴史や文化、自然を生かした事業の実施。（具体例：夏休み縄文体験、ジュニア考古学クラブ、星空シアター、縄文フェスタ、田んぼ体験、古民家むかし体験等）
- ▷ 市民文化会館キラリ☆ふじみでの市民文化祭の実施。
- ▷ 市民人材バンク制度¹⁷利用促進に向けた、富士見市市民人材バンク推進員の会¹⁸の取組みを支援。（モデル事業の実施、広報紙の発行等）
- ▷ 防災・防犯対策事業として、防災リーダー養成講座¹⁹・防犯活動リーダー講習会²⁰の実施、青色防犯パトロール²¹の充実。

¹⁷ 市民人材バンク制度：自分の知識や能力を活かしたい人を学習やスポーツ活動の指導・協力者として登録し、その情報を提供する仕組み

¹⁸ 富士見市市民人材バンク推進員の会：市民人材バンク制度の活用を促進するための普及事業や市民人材バンク登録者と市民をつなぐための活動をしている市民団体

¹⁹ 防災リーダー養成講座：域防災力のさらなる向上を目指し、自主防災会活動の活性化及び防災活動に精通した、実践的な人材を育成することを目的とした講座

²⁰ 防犯活動リーダー講習会：地域の自主防犯組織や学校関係者、市民を対象とした最新の防犯に関する知識を取得するための講習会

²¹ 青色防犯パトロール：青色回転灯を装備する自動車を使用し、かつ、青色回転灯を点灯させて行う自主防犯パトロール

- ▷ 市民学芸員²²や資料館友の会²³との協働による事業の推進。（竹かご教室、ふるさと探訪等）
- ▷ 地域デビュー講座等の新たな参加者を増やす取組みを実施。

評価・課題

- ▷ 地域の産業や資源、歴史や文化を活かした事業は、資料館・公民館を中心に取り組んでおり、さらに令和5年にリニューアルオープンしたびん沼自然公園を活用した事業も行われました。
- ▷ 市民人材バンクの依頼件数の目標値は達成できませんでしたが、基準値の翌年のコロナ禍であった令和2年度の依頼件数74件から大幅に依頼数が増加しています。今後も市民人材バンクの依頼増加のための取組みを継続していく必要があります。
- ▷ 地域の担い手を育成する事業については、指導者等養成講座の他、地域デビュー講座などを開催しました。参加者を増やすことを目指し、新規に参加しやすい事業内容等を検討していく必要があります。

夏休み縄文体験などの写真（仮）

難波田城資料館の事業の写真（仮）

人材バンクモデル事業の写真（仮）

南畠公民館のびん沼活用した事業の写真（仮）

²² 市民学芸員：主に展示解説、資料館主催の体験事業やイベントなどの企画や準備も含めたサポートを行う市民ボランティア

²³ 資料館友の会：土器の復元や、伝統技術の継承、市内文化財の調査やガイドなど、資料館事業への協力を働いている会

【基本目標③】生涯学習を通じた地域コミュニティの活性化を目指します

KPI 生涯学習を通じて「つながり」を感じている人の割合

(出典：市民アンケートモニター調査)

基準値	現状値	目標値
29.2% (令和2年度)	29.0% (令和6年度)	40.0% (令和7年度)

K S F	指標	基準値	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
(ア) 学習成果の発表機会の充実	文化祭等への参加人数	21,000人 (平成30年度)	13,282人	22,000人
(イ) 学習成果の活用機会の創出	市民人材バンクの依頼件数（再掲）	522件 (令和元年度)	258件	550件
(ウ) 市民間交流の促進	交流会等の実施回数	18回 (平成30年度)	7回	充実・拡大
(エ) 生涯学習を通じたまちづくりの推進	協働によるまちづくり講座の実施回数	33回 (令和元年度)	40回	35回

実績

- ▷ 日頃の学習成果発表の機会として、富士見市民文化祭、各地域の文化祭の開催支援を実施。
- ▷ 生涯学習施設のフリースペースを活用した展示発表機会の充実。
- ▷ 市民間交流の促進に向け、各施設での交流会や利用者懇談会の実施及び文化祭やふるさと祭り、地区体育祭への支援を実施。
- ▷ 地域まちづくり協議会との連携。
- ▷ 富士見市コミュニティ大学をはじめとした地域住民が集う団体への支援の実施。

評価・課題

- ▷ 文化祭等への参加人数は、コロナ禍以降は順調に増加していますが、ポストコロナに合わせた目標値の再設定が必要です。また、文化祭の参加者を増やすための新たなアプローチも必要です。
- ▷ コロナの影響で交流会の「つながり」づくりの場としての需要が低下しています。「つながり」づくりの場は施設主導の交流会だけでなく、学習やイベントなどを通じた「つながり」づくりの場を提供していく必要があります。
- ▷ まちづくり講座については、特定の講座に依頼が集中する傾向にあり、担当課と担当者への事務負担が課題となっています。回数を増やすことだけを目指すのではなく、幅広い分野の講座への依頼増加に向けた取組みを検討する必要があります。

■2 生涯学習に関する市民アンケート

第3次計画期間終了にあたり、市民の生涯学習に対するイメージや市が行っている事業に対する満足度を把握し、生涯学習の推進に活用するため、令和6年11月に「生涯学習に関する市民アンケート」を市内公共施設利用者及び市ホームページアンケートフォームで実施しました。

実施期間：令和6年11月1日から令和6年11月29日まで

調査方法：市内生涯学習施設（公民館等）での紙面及び市ホームページアンケートフォームでの調査（以下、「WEBアンケート」という。）

回収数：376件（内 紙面調査234件、WEBアンケート142件）

このアンケートの回答について、以下のとおり概要をまとめました。

① 市民アンケート回答者は60代以上の世代の回答率が50%以上、若年層はWEBアンケートでの回答率が高い

- ▷ 市民アンケートの回答者は、60.4%が女性と半数以上を占めており、男性は37.0%、回答しない・未回答は2.7%です。
- ▷ 年代としては、最も多いのが70代の26.1%、次いで80代の17.3%、50代の13.8%となっています。アンケート回答者の50%以上を60代以上の回答者の世代が占めている一方で、10代から20代の回答者は5%となりました。
- ▷ 年代ごと、媒体ごとの回収率をみると、10代から50代まではWEBアンケートでの回答率が過半数以上であり、特に10代と30代については80%以上、20代は70%がWEBアンケートで回答しています。

女性の方が生涯学習に関心がある方が多く、特に年代の高い方が生涯学習に関心が高いことがわかります。また、若年層へのアンケートの周知・回答方法としてWEBアンケートが有用であることがわかりました。

② 「生涯学習」の認知度は高く、取り組んでいる割合も高い

- ▷ 市民アンケートでは、87.8%が「生涯学習」という言葉を「知っている」と回答しており、生涯学習の必要性についても82.4%が「感じている」と回答しています。

のことから、生涯学習の認知度と必要性を感じている方が多く、取り組んでいる方多くいることがわかります。

③ 生涯学習に取り組めていない原因は「忙しさ」

- ▷ 現在行っている活動についての設問に「活動を行っていない」と回答した方の約7割が「仕事が忙しくて時間が無い」と回答し、約4割が「家事・育児が忙しくて時間が無い」と回答しています。また、4割の方は「何をして良いかわからない」と回答しています。

生涯学習活動に取り組めない大きな理由が、仕事や家事・育児などによる日常生活の忙しさであることがわかります。また、生涯学習活動を取り組もうと思っても、何をして良いかわからない方が多くいることもわかります。

④ 広報紙による情報入手が多いが、デジタル世代へのアプローチも必要である

- ▷ 情報の入手しやすさについては、「手に入りやすい」が41.8%と最も多い一方で、「手に入りづらい」、「わからない」が合わせて51.3%となっています。
- ▷ 情報入手方法については、市民アンケートでの『どこから情報を得ていますか』という設問に対して、「広報紙」が最も多く、次いで「ホームページ」、「チラシ・ポスター」、「知人・友人からの口伝え」、「インターネット（SNS²⁴）」が多くなっています。
- ▷ どのように情報が得られたら便利だと思いますか」という設問についても「広報紙」が最も多く、次いで「インターネット（SNS）」が多い結果となっており、「チラシ・ポスター」、「知人、友人からの口伝え」を上回っている状況です。

現在利用している情報入手方法及び希望する情報入手方法のいずれにおいても、「広報紙」との回答が最も多い結果となっています。これは、広報富士見や公民館だよりなどの印刷物（紙媒体）による情報発信の充実に取り組んできた成果であると考えられます。希望する情報入手方法は、「インターネット（SNS）」の割合（20.5%）が前回の（14.3%）を上回っており、印刷物（紙媒体）ではなくデジタル媒体で情報を入手したいと思う人が多くなってきたことがわかります。

⑤ 市民ニーズに即した事業を実施

- ▷ 「今後行いたい（行ってみたい）活動」については、「文化・芸術・教養・趣味に関すること」、「スポーツ・レクリエーション・健康に関すること」、を挙げる回答が多い状況です。

²⁴ SNS : Social Networking Service の略。利用者間の交流を支援するコミュニティ型ウェブサイトのこと

回答の多かった生涯学習活動については、現在公民館等で実施している多くの事業内容と合致するものであることから、公民館等が市民のニーズに対応した事業を実施していることがわかります。

⑥ 市の生涯学習関係事業への期待は幅広い

- ▷ 「さらに生涯学習を盛んにしていくため、市は今後どのようなことに力を入れるべきだと思うか」については、「公共施設の整備」を挙げる回答が多く、次いで「サークル・スポーツ団体への支援」、「ボランティア活動への支援」、「地域コミュニティの促進」を挙げる回答が多い状況です。

のことから、市の生涯学習に関する取組への期待は多岐にわたっていることが分かります。

【市民アンケートの結果から見える課題】

- ▶ 生涯学習に対する認知度や必要性を感じている割合は高い一方で、育児や仕事などの忙しさから生涯学習活動を行っていないという回答も少なくありません。このことから、生涯学習に取り組みたくても取り組めていない方が一定程度いることが想定されるため、そのような方々への支援を検討する必要があります。
- ▶ 情報の入手しやすさについては、広報紙による情報発信への評価と期待が高い一方で、現在行っている情報発信では生涯学習情報が伝わっていない市民がいることもわかります。「伝える」から「伝わる」生涯学習情報の発信ができるよう、広報紙以外による情報提供についても工夫する必要があります。また、前回は「どのように情報が得られたら便利だと思いますか」という設問については、前回は「広報紙」に次いで「町会の回覧」が多い結果になっていましたが、今回は「インターネット（SNS）」が「広報紙」に次いで多く回答があり、デジタル社会としてインターネットでの情報発信の強化が求められています。
- ▶ 前回のアンケートでは、アンケート回答者の年代の偏りが課題でした。今回、新たな取り組みとしてWEBアンケートを行い、前回より10代・20代の若い世代の回答者が微増しました。しかしながら、未だ年代の偏りが大きいため、今後も若い世代や、まだ生涯学習になじみのない方も含めたすべての世代から意見や満足度を把握するためのアンケート実施方法を工夫する必要があります。

■3 市民アンケートモニター調査

市では、市政に対する市民の皆様の評価、意向等を把握し、市政に反映させるため、定期的にアンケート調査にご協力していただけける市民の方を募り、インターネットを利用したアンケート調査を実施しております。このアンケートの生涯学習分野の回答について、以下のとおり概要をまとめました。

対象調査：令和6年度第3回富士見市アンケートモニター調査

実施期間：令和6年12月6日から令和6年12月13日まで

対象者：富士見市アンケートモニターに登録された市民等789名

配布数：772名（メール到達件数）

回収数：286名

回収率：37.0%

① 市民アンケートと同様に「生涯学習」の認知度は高い

- ▷ 76.2%の方が生涯学習活動を知っていると回答しており、生涯学習活動自体の認知度は高いことがわかります。

② 生涯学習活動を行う施設環境に対する満足度は概ね満足している方が多い

- ▷ 一番多い回答が、「やや満足」の35.7%であり、「満足」の13.6%と合計すると49.3%であり、概ね満足している方が多いことがわかります。

③ 市内で行われている生涯学習に関する事業または活動が自分のライフステージに合っているかは、あまり感じていない方が多い。

- ▷ 一番多い回答は「わからない（利用したことがない方）」の41.3%ですが、次いで回答が多いのが「あまり感じていない」の23.4%です。

④ 生涯学習活動により生きがいを感じている方はやや感じている方が多い

- ▷ 一番多い回答は「わからない（利用したことがない方）」の46.5%ですが、次いで回答が多いのが「やや感じている」の22.4%です。

⑤ 生涯学習を通じて、他者とのつながりを感じている方はやや感じている方が多い

- ▷ 一番多い回答は「わからない（利用したことがない方）」の48.6%ですが、次いで回答が多いのが「やや感じている」の21.3%です。

⑥ 生涯学習に関する情報は手に入りやすいとあまり感じていない方が多い

▷ 一番多い回答は「わからない（利用したことがない方）」の33.9%ですが、次いで回答が多いのが「あまり感じていない」の26.9%です。

【アンケートモニター調査から見える課題】

- ▶ 全体的に「わからない（利用したことがない）」の回答が多く、「生涯学習活動」のことは知っていても、実際には活動していない方が多くいる可能性があります。
- ▶ また、市民アンケートでは生涯学習に関する情報が手に入りやすいと回答している方の割合が高くなっていますが、こちらでは「あまり感じていない」と回答している方が多くなっています。日頃から生涯学習に 관심がある方については必要な情報が得られていますが、そうではない方には情報提供が不十分であり、情報提供方法についても工夫する必要があります。

■ 4 第4次計画に向けて

近年、デジタル化の一層の進展に伴って、人・モノの流動化が進み、経済社会の構造を変化させています。また、AI（人工知能）²⁵等の技術革新により、産業構造も大きく変容しつつあります。仕事と生活の充実・調和を図ることが重視される中、個人の関心やライフスタイルも多様化しています。このような、社会環境や価値観の変化に伴う様々な問題解決のために、人々が生涯学習を通じて学ぶ意欲を持ち、学ぶ機会があり、その学習成果を適切に活かすことができる社会の実現が求められています。

コロナ禍は生涯学習と市民活動の在り方に新たな課題と可能性をもたらしました。感染症対策により直接的な対面活動が制限される一方で、オンラインツールを活用した学びや地域活動が急速に広がりました。この変化により、時間や場所の制約を超えた新しい形の市民活動が可能となり、多様な参加者がつながる機会が生まれました。特に、高齢者や障がい者を含むデジタル環境に不慣れな人々へのサポートが課題として浮上しており、これを克服する取り組みとして、地域でのICT²⁶を活用した教育やデジタルデバイド解消のための支援を推進していく必要があります。

生涯学習の大きな課題である参加者の固定化・高齢化対策には、働き盛りの世代や若年層の生涯学習への関心を高めるための取り組みが重要となってきます。学びを始めるきっかけづくりが必要であり、オンライン学習や短期間で参加できるプログラムなど、まずは手軽に参加できる学習機会を設け、学びへの敷居を低くすることが求められています。

また、社会やライフスタイルの変化に伴う「つながり」の希薄化への対応が求められており、地域コミュニティの役割を強化し、社会全体で包摂的な仕組みを構築する必要があります。学び合いや交流を通じて、地域のつながりを深めることは、生涯学習の重要な要素です。多世代間や異文化間で十分に交流できる場を創出することが、地域の共生を促進する上で重要です。

そして、学んだことを地域で実践し、地域全体の発展につなげることが、生涯学習の大きな目的である点も踏まえ、市民が学んだことを実社会で活かすために、市民が自ら地域貢献を行える仕組みをつくることが重要です。

これらの視点を踏まえた取り組みが、富士見市における生涯学習の更なる推進において重要であると考えられます。

²⁵ AI:人工知能 (Artificial Intelligence) の略称。人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理・技術といった広い概念

²⁶ ICT:Information and Communication Technology の略。情報(information)や通信(communication)に関する技術の総称

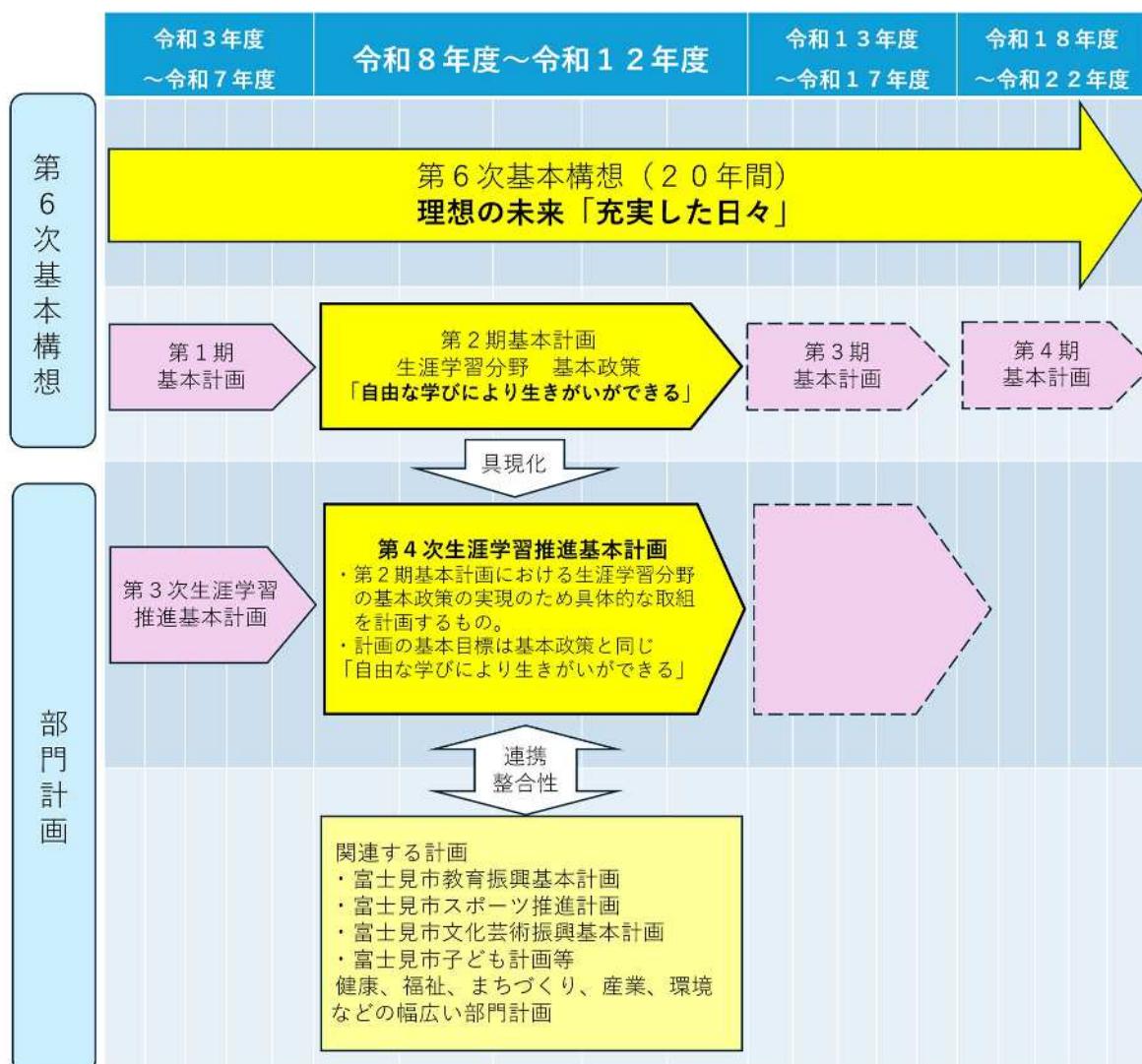
第3章

第4次計画の概要

■ 1 計画の位置づけと目標

第4次計画は、第6次基本構想・第2期基本計画の部門計画であることから、第2期基本計画の基本政策である「自由な学びにより生きがいができる」の達成を第4次計画の目標とともに、第2期基本計画「生涯学習分野」の基本施策と対応する基本目標を設定し、他の部門別計画とも整合性を図っていきます。

また、計画期間については第1次計画及び第2次計画では10年間、第3次計画では社会の急速な変化を踏まえて、5年間としました。第4次計画も急速な社会変化及び重点的な課題の解決に向けた事業を推進するため、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。



■ 2 基本的な考え方と基本理念

本市の第2次計画において整理した生涯学習の考え方と基本理念は、第3次計画でも引き継がれ、現在もなお重要な意味を持っています。

第2次計画から「基本的な考え方」及び「基本理念」を継承しつつ、社会状況の変化などを踏まえた基本目標と基本施策を定め、施策を推進していきます。

【基本的な考え方（再掲）】

1. 事業の基本は市民一人ひとりの自由で自発的な「学ぶ意欲」にあるということ
2. 「学ぶ意欲」をさらに育て、市民の主体的な学習活動を支援することが行政の大切な責務であること
3. 市民や関係団体や企業などと行政の協働により「学びやすい環境づくり」をすすめること
4. 地域の課題を解決することを通じた、まちづくりに向けた学習支援であること
5. 市民一人ひとりの課題・目的を解決・追及する力を高めていくことにつなげられるような事業であること

【基本理念（再掲）】

市民一人ひとりが、安心して生活し、行政との協働のもとで、いつでも、どこでも、いつまでも自発的に学習をすすめ、そのことを通して、すべての市民が互いを尊重し、心豊かに暮らせるまちづくりの実現を目指す。

■ 3 施策の展開

基本目標を達成するために特に重要と考える施策を「重点施策」として設定し、今後の取組みの核として据えています。全施策に真摯に取り組みながらも、本市における生涯学習の課題を踏まえて設定した重点施策を中心にチェックを行うことで、より効果的・効率的に基本目標の達成を目指すことができると考えています。

■ 4 施策の体系

【第4次計画の目標】自由な学びにより生きがいができる

心豊かに暮らせるまちづくり実現のため、市民一人ひとりが
自由に学び、生きがいが実感できる“まち”を目指します

基本目標

基本目標①
多様な学習活動への
支援

基本目標②
地域資源を活かした
生涯学習活動の推進

基本目標③
生涯学習を通じた
コミュニティの活性化

基本目標④
生涯学習関連施設の
充実

基本施策

ライフステージに合わせた
学習機会の充実

◎学習情報の発信・相談体制の
充実・推進体制の充実

地域資源を活かした学習機会
の提供

地域の人材を活かした学習機会
の提供

◎新たな人材の発掘

学習成果の発表機会の充実

学習成果の活用機会の創出

◎市民間交流の促進

施設の整備・機能の充実

※◎が重点施策

第4章

第4次富士見市生涯学習推進基本計画

基本目標① 多様な学習活動への支援

市民のライフステージに応じた学習機会の提供、学習情報の提供などによる学習環境の整備を行います。

社会状況の変化に伴い、オンライン学習やリモートワークの普及など急速なデジタル化が進展しています。今後もデジタル技術の進展に合わせた学習機会の提供や情報発信が求められ、特に若者層への生涯学習参加を促すために重要な役割を果たすと考えます。

また、生涯学習を社会全体で推進するには、市民一人ひとりが自ら行う生涯学習活動を支援するとともに、学校や企業、地域の団体などつながる機会を増やし、多くの人が気軽に生涯学習活動に参画できるようにする必要があります。行政だけで進めるのではなく、市民・学校・企業など地域全体で推進する体制の整備を進めます。

【KP1】生涯学習活動を行っていると回答した人の割合

(出典：市民アンケートモニター調査)

37.6%	→	48.0%
(令和6年度)		(令和12年度)

◇基本施策

(1) ライフステージに合わせた学習機会の充実

人生100年時代を見据え、生涯を通して生きがいを持ち、健康で豊かな人生を送るために、各世代のニーズに応じた学習機会を提供します。

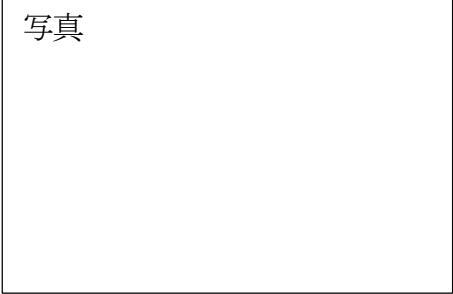
また、仕事・子育て・介護等で時間に制約のある人でも気軽に生涯学習に取り組めるよう、市民一人ひとりのライフスタイルに合わせた学習機会の充実を図ります。

【KSF】自分のライフステージに合った事業が
行われていると感じる人の割合
(出典：市民アンケートモニター調査)
26.9% → 35.0%
(令和6年度) (令和12年度)

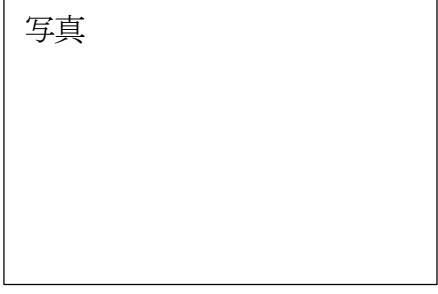
取組の方向性	事業内容等
①子育てに関する学習機会の充実	継続 妊娠中や出産後の保護者向けに、学びの機会を提供するとともに、親同士の仲間づくり、親子で楽しく過ごせる機会などを提供します。
②学齢期（小・中学生）に対する学習機会の充実	継続 学校以外の場所での学習、学校の枠を超えた学習機会を提供します。
③高齢者の学習機会の充実	継続 高齢者の方に生きがいづくりや、居場所づくりとなる学習機会の充実を図ります。
④障がい者の学習機会の充実	継続 障がいのある方への学習・文化・スポーツ活動の支援を行います。
⑤現代的課題に応じた学習機会の充実	継続 社会全体の課題である環境問題、男女共同参画、国際理解等に関する学習機会を提供します。

⑥地域課題に応じた学習機会の充実	継続
防犯や防災など地域の身近な課題に応じた学習機会を提供します。	まちづくり講座、防災・防犯に関する講座など
⑦人権・平和に関する学習機会の充実	拡充
いのちや平和の大切さ、多様化する人権問題について考える機会の充実を図ります。	平和・憲法啓発事業、人権尊重啓発に関する講座など
⑧健康、スポーツ、文化、歴史、音楽などの学習機会の充実	継続
生きがいを持ち、健康で豊かな人生を送るため、様々な分野の学習機会を提供します。	健康づくり事業、ふじみ野じゅく、ふじみ考古学教室、スポーツ教室、ロビーコンサートなど
⑨ボランティアの方を対象とした学習機会の充実	継続
新たにボランティアを始める方へのサポートや、現在活動されている方のスキルアップにつながる学習機会を提供します。	自主防犯活動リーダー講習会、ボランティアに関する養成講座、読み聞かせボランティア講習など
⑩ICTを活用した学習機会の充実	拡充
社会のニーズに合わせたICTを活用した学習機会の提供を推進します。オンライン会議や事業の動画配信など、ライフスタイルに合わせた学習機会の充実を図ります。	動画配信を活用した学習機会の提供（おうちで楽しむ公民館、料理教室のレシピ動画など）、e-スポーツ ²⁷ を活用した地域交流事業【新規】、オンライン環境を活用した事業の実施など
主な担当	
ICT 推進課、協働推進課、文化・スポーツ振興課、富士見市民総合体育館、人権・市民相談課、交流センター、コミュニティセンター、子ども未来応援センター、福祉政策課、高齢者福祉課、健康増進センター、環境課、児童館、生涯学習課、公民館、資料館、学校給食センター、図書館	

写真



写真



²⁷ e-スポーツ：「エレクトロニック・スポーツ」の略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称

(2) 学習情報の発信・相談体制の充実・推進体制の充実【重点施策】

学習情報の発信と相談体制の充実は、現在活動している方だけでなく、新たに活動を始めたい方にとって生涯学習への重要な入り口です。また、市民ニーズに応じた学習機会の提供を行うためには、地域全体の協働による生涯学習推進体制が重要となります。市民の主体的かつ自主的な生涯学習活動が行われるよう、各種団体や地域との連携を図りながら、関連情報の提供に努め、多様な学びの場を提供します。

【KSF】生涯学習に関する情報が手に入りやすいと
回答した人の割合

(出典：市民アンケートモニター調査)

27.2% → 40.0%

(令和6年度) (令和12年度)

●学習情報の発信

学習情報の発信については、日常的に活動している方は情報を入手できていますが、これから活動を始める方には情報が届きにくい状態であることが、市民アンケートや市民アンケートモニター調査の結果から推察されます。

新たに活動を始めたい方にも、わかりやすく情報を届けるために、既存のコンテンツを活用した学習情報の発信を強化します。また、SNS等を活用し、若年層への情報発信を強化することで、生涯学習活動の活性化や地域づくりの担い手の確保につなげます。

取組の方向性	事業内容等
①市ホームページなど既存の情報提供システムの活用 市ホームページで講座やイベント、施設利用方法などの情報提供を積極的に行うとともに、イベントカレンダーを利用した学習情報の集約化を推進します。幅広く情報提供を行うために、効果的に活用しきれていない手法も積極的に活用します。	拡充 市ホームページ、イベントカレンダーの活用、医療・介護・地域資源情報提供システムの活用 【新規】
②富士見市公式SNSの活用 若い世代を対象とした事業を中心に、富士見市公式SNSを活用した情報発信の強化を行います。	拡充 富士見市公式LINEなどを活用した情報発信
③広報紙などの紙面による学習情報の発信 市や生涯学習施設が発行している広報紙による学習情報の提供を行います。	継続 広報富士見、公民館だより、図書館だより、ふじみkids通信など

④生涯学習ガイドブックを活用した学習情報の発信	拡充
生涯学習ガイドブックの活用を推進するために、内容・レイアウトの見直しを実施します。	生涯学習ガイドブックのリニューアル
⑤教育機関等と連携した学習情報の発信	拡充
幼稚園、保育所、学校などと連携して子ども向け事業の情報の提供を行います。	学校メール、チラシの配布協力など
主な担当	
秘書広報課、交流センター、子育て支援センター、保育課、児童館、高齢者福祉課、生涯学習課、公民館、図書館、資料館	

●相談体制の充実

生涯学習活動を始めようと思ったときに、気軽に相談できる相談体制の充実を図ります。また、学習活動の相談窓口を設けるだけでなく、具体的な活動に結び付ける体制を整備します。

取組の方向性	事業内容等
①学習相談や団体活動に関する助言・支援	拡充
生涯学習に関する専門的人材による学習相談や団体活動に関する助言・支援を行います。	社会教育主事、生涯学習施設職員、学芸員、図書館司書等による学習相談、レファレンスサービス ²⁸ などの充実
②ボランティア活動についての相談・情報提供	継続
ボランティア活動についての相談や情報提供、ニーズに対するマッチングを実施します。	ボランティアセンターの機能の充実
③ICTを活用した学習相談体制の検討	新規
ICTを活用した学習相談体制についてのニーズ調査を行い、実施について検討します。	アンケート調査、検討会の開催など
主な担当	
交流センター、コミュニティセンター、生涯学習課、公民館、資料館、図書館、富士見市社会福祉協議会	

²⁸ レファレンスサービス：調べものの相談や資料を探す手伝いをするサービス

●推進体制の充実

基本理念に掲げる「心豊かに暮らせるまちづくり」を実現するためには、「市民と行政」、「地域と行政」が一体的に生涯学習に取り組む体制が重要となります。そのため公民館等の地域の拠点施設が、様々な個人や団体をつなぐ役割を担い、地域コミュニティの充実を図ります。

また、市民が自ら行う生涯学習の取組を広げ、発展させていくためには、その活動を支える拠点施設との連携が重要であるため、庁内関係部署間の連携の強化に努めます。

取組の方向性	事業内容等
①実行委員会・審議会への市民参画機会の充実	継続
市民の声を生涯学習の推進に活かすため、実行委員会や審議会などの市民参画機会の充実を図ります。	子ども大学、ふるさと祭り、公民館運営審議会、社会教育委員会議など
②市民との協働による事業の充実	継続
幅広い市民の意見や要望を反映した事業を実施するため、市民との協働による事業の充実を図ります。また、地域の団体の活動を支援します。	まちづくり協議会・資料館友の会・地区社会福祉協議会等との連携・活動支援、富士見市協働事業提案制度の実施
③市内の学校と地域の連携の充実	拡充
家庭・学校・地域の連携により地域社会全体での、子育てや子どもたちの成長を支える活動に参画するための環境づくりに努めます。	コミュニティスクール ²⁹ の推進【新規】、学校応援団 ³⁰ の活動支援、地域子ども教室 ³¹ 開催支援、市内小・中・高校生のイベント参画機会の充実
④青少年健全育成団体との連携	継続
青少年の自立や健全育成を推進する活動を行っている各団体の活動を支援します。	富士見市青少年育成市民会議、富士見市青少年相談員協議会、子ども会育成会などへの活動支援

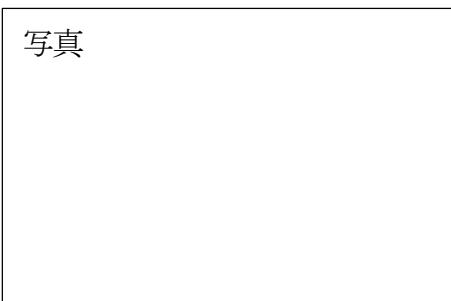
²⁹ コミュニティスクール：学校・保護者・地域が一体となって、より良い教育の実現に取り組み、地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりを推進すること

³⁰ 学校応援団：学校での教育活動を支援する保護者や地域の方々によるボランティアの活動組織

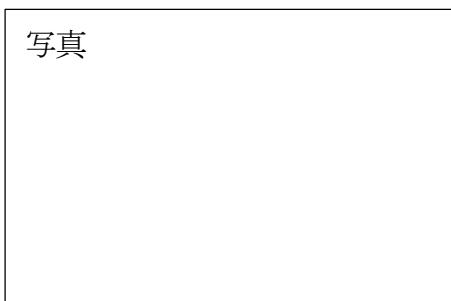
³¹ 地域子ども教室：子どもたちの安全・安心な居場所をつくるため、地域の大人が指導者となって週末や放課後などにスポーツや文化活動などの様々な体験活動などを行うもの

⑤NPO・企業等との連携	拡充
地域に関連する企業や団体と積極的に連携し、様々な学習機会の提供や交流機会の充実を図ります。	NPO法人富士見市民大学への支援、近隣大学との連携協定を活用した事業の実施、SDGs ³² フジミライテラス ³³ への参加、子どもの居場所づくり実施団体への支援（子ども食堂など）
⑥府内での連携体制の充実	拡充
生涯学習に関連する部署で情報を共有し、連携して生涯学習の課題解決と推進を図ります。	生涯学習担当者連絡調整会議【新規】、生涯学習推進委員会による計画の進捗管理及び情報交換、公の施設連絡調整会議
主な担当	
政策企画課、シティプロモーション課、協働推進課、文化・スポーツ振興課、交流センター、コミュニティセンター、子ども未来応援センター、学校教育課、生涯学習課、公民館	

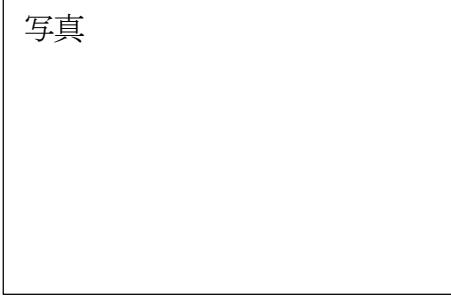
写真



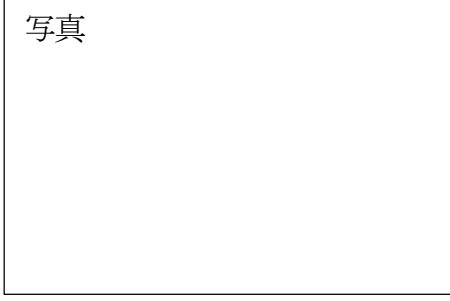
写真



写真



写真



³² SDGs：2015年9月の国連サミットにおいて加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標

³³ フジミライテラス：SDGsの達成に向けた取組みを起点として、企業・団体・教育機関・市民などあらゆるステークホルダーとの連携強化を図るとともに、パートナーメンバの相互交流や情報共有を通じて、『感動』と『共鳴』を創出する自律的取組みを共創することにより、持続可能なまちづくりを実現していくことを目的として創設したプラットフォーム

基本目標② 地域資源を活かした生涯学習の推進

本市の郷土芸能や自然環境、農業・商工業などの地域資源や、地域の多様な人材などを活かした学習機会を充実させるとともに、地域活性化などにつながるよう支援を行います。

【KPI】地域資源を活かした講座の参加者数

(出典：主要な施策の成果報告書)

5,344 人 ➔ 6,700 人
(令和6年度) (令和12年度)

◇基本施策

(1) 地域資源を活かした学習機会の提供

水子貝塚公園（資料館）や難波田城公園（資料館）などの歴史公園や文化財・郷土芸能、豊かな自然、文化芸術、農業や商工業などの地域資源を活用した学習の機会を充実させることにより、本市の魅力の再発見と地域への愛着醸成につながる生涯学習を推進します。

【KSF】資料館等で実施する地域資源を活かした

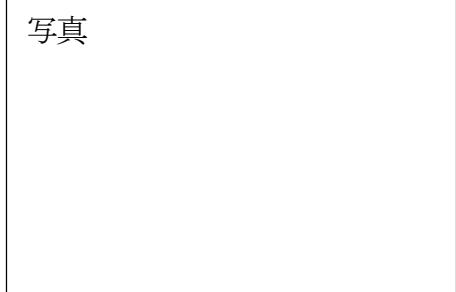
特色ある事業数

17事業 ➔ 20事業
(令和6年度) (令和12年度)

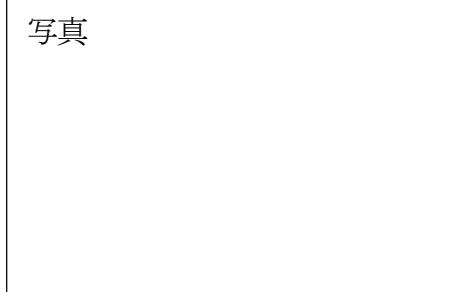
取組の方向性	事業内容等
①市の歴史に関する事業の充実	継続
市の歴史公園での体験事業や、公共施設を利用した文化財の展示解説、体験活動などの充実を図ります。	土曜おもしろミューズランド、遺跡見学会、特別展など
②郷土芸能団体への活動支援	継続
郷土芸能をはじめとした民俗文化財の保存・継承の支援をします。また、郷土芸能の動画公開などの情報提供に努めます。	保存団体への支援、郷土芸能の団体活動の動画公開など

③市の自然を活かした事業の充実	継続
市内の豊かな自然を活かした事業を実施します。	やなせ川いかだラリー、川の生き物調査、観察会、コスモス街道づくり支援など
④市の商工業や農業を活かした事業の充実	継続
市内及び近隣市町の商工業、農業と連携した事業を実施します。	なんばた青空市場、田んぼラグビー、ららぽーと富士見と連携した事業の実施、田んぼ探検隊など
⑤文化芸術事業の充実	継続
市民文化会館キラリ☆ふじみでの文化芸術に関する事業を実施します。	音楽鑑賞、演劇公演など
主な担当	
環境課、文化・スポーツ振興課、市民文化会館キラリ☆ふじみ、産業振興課、生涯学習課、公民館、資料館	

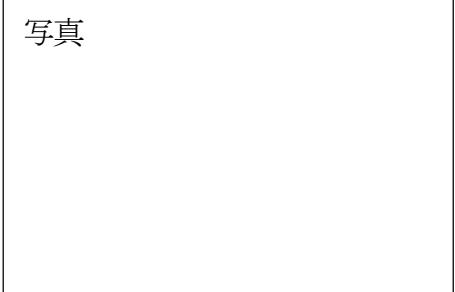
写真



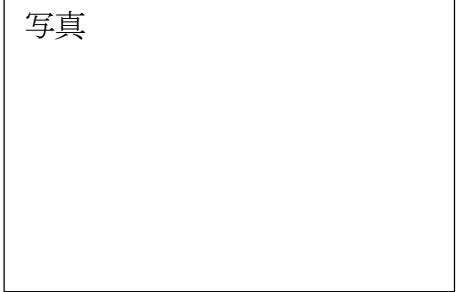
写真



写真



写真



(2) 地域の人材を活かした学習機会の提供

生涯学習のさらなる活性化に向け、地域の人材を活かした生涯学習の取組みを推進します。また、生涯学習活動に取り組む市民が、生涯学習指導者や生涯学習ボランティアとして活躍してもらう機会を創出することで、生涯学習の成果を活かしたまちづくりを推進します。

市民人材バンク制度の推進を目的として活動している県内唯一の団体である富士見市市民人材バンク推進員の会と連携して、市民人材バンクのPR活動、登録者の利用促進に努めます。

【KSF】富士見市市民人材バンクの依頼件数
(出典:生涯学習課資料)

218件 → 280件
(令和6年度) (令和12年度)

取組の方向性	事業内容等
①市民人材バンク制度の充実	拡充
市民人材バンクの登録者数拡大に向け、富士見市市民人材バンク推進員の会への支援を行います。	富士見市市民人材バンク推進員の会への活動支援、PR活動の実施
②地域子ども教室の開催支援	継続
子どもたちの安心安全な遊び場、地域の人との交流の機会を提供するため、地域と学校の連携に向けた支援を行います。	地域子ども教室開催支援
③市内小・中・高校生のイベント参画機会の充実	拡充
学生のイベントへの参画を促し、生涯学習の新たな担い手を育てるきっかけを作ります。また、学生の意見を取り入れた事業を行います。	学生の実行委員会への参加、学生企画事業の実施（怪皆亭など）、学生ボランティアなど
④防災・防犯対策事業の充実	継続
市民一人ひとりの防災・防犯対策に関する意識向上につながる学習機会の充実及び、地域での取組みの支援を行います。	防災リーダー養成講座・自主防犯リーダー講習会など
⑤市民との協働による特色のある事業の推進	継続
市民の力を活かした市の特色ある事業を実施します。	資料館友の会との連携事業（再掲）など
主な担当	
危機管理課、協働推進課、交流センター、生涯学習課、公民館、資料館	

(3) 新たな人材の発掘【重点施策】

生涯学習活動の指導者・参加者の固定化・高齢化の課題に対応するため、地域の人材を発掘する必要があります。すでにスキルを持ちながら活かせていない方、これから学習したい方、双方への支援を行います。

また、公民館や交流センターなどの生涯学習施設にあまり親しみのない中・高校生等と連携した事業に取り組み、若い世代とのつながりを広げ、関係づくりを強化します。

【KSF】ボランティア育成講座への参加者数

(出典：主要な施策の成果報告書)

313名 → 400名

(令和6年度) (令和12年度)

取組内容	事業内容等
①市民人材バンク制度の充実（再掲） 市民人材バンク登録者数の拡大に向けた、富士見市市民人材バンク推進員の会への支援、PR活動を実施します。	拡充 市民人材バンク制度の推進
②ボランティアの方を対象とした学習機会の充実（再掲） 新たにボランティアを始める方へのサポートや、現在活動されている方のスキルアップにつながる学習機会を提供します。	継続 自主防犯活動リーダー講習会、ボランティアに関する養成講座、読み聞かせボランティア講習など
③地域と連携した新たな地域交流機会の創出 若者や子育て世代が気軽に参加できる地域イベントの実施や、未来の地域の担い手である学生と地域の交流機会を創出します。	新規 富士見市版カタリバ ³⁴ の実施検討・研究【新規】、Craft Night Gardenなど
④市内小・中・高校生のイベント参画機会の充実（再掲） 学生のイベントへの参画を促し、生涯学習の新たな担い手を育てるきっかけを作ります。また、学生の意見を取り入れた事業を行います。	拡充 学生の実行委員会への参加、学生企画事業の実施（怪皆亭など）、学生ボランティアなど
⑤次世代を育てる事業の実施 指導者となる人材育てるため、そのきっかけとなる学習機会の充実を図ります。	拡充 次世代の富士見市平和大使派遣事業、スポーツ指導者養成講座など

³⁴ カタリバ：子どもと大人の出会い創出事業。小・中・高校生が人生の先輩（大学生や社会人など）の体験や、学校生活での悩みや進路、仕事のことなどについて色々と語り合うキャリア学習プログラム

主な担当

危機管理課、協働推進課、交流センター、生涯学習課、公民館、資料館

写真

写真

写真

写真

基本目標③ 生涯学習を通じたコミュニティの活性化

基本理念に掲げる「心豊かに暮らせるまちづくり」を実現するため、「市民と市民」や「市民と地域」がつながる機会を創出する取り組みを推進します。交流や協力の輪を広げることで、お互いを支え合い、地域コミュニティの活性化へとつなげます。

【KP1】生涯学習活動を通じて、人ととのつながりが
増えたと回答した人の割合
(出典：アンケートモニター調査)
30.4% → 39.0%
(令和6年度) (令和12年度)

◇基本施策

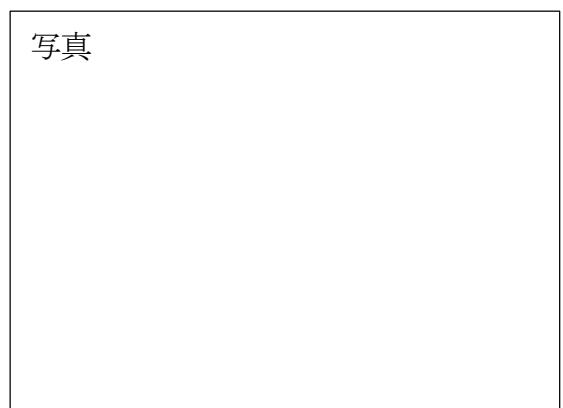
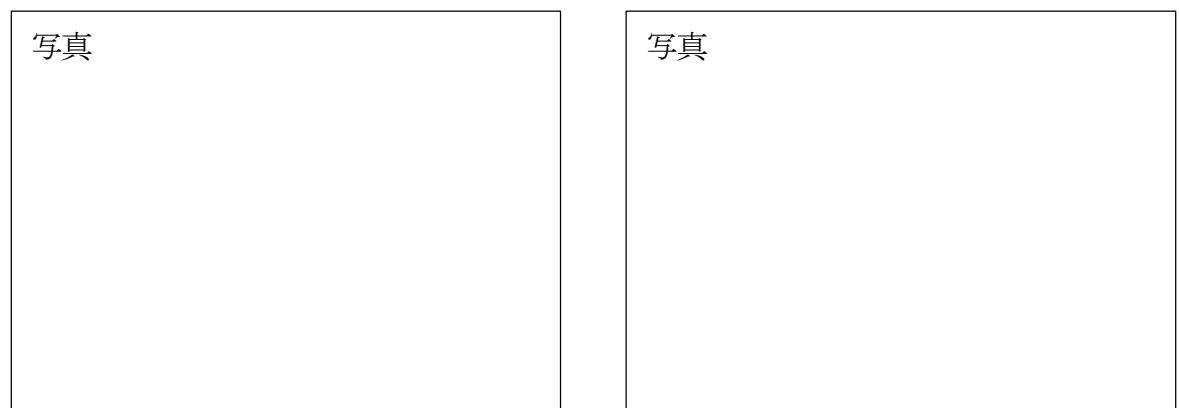
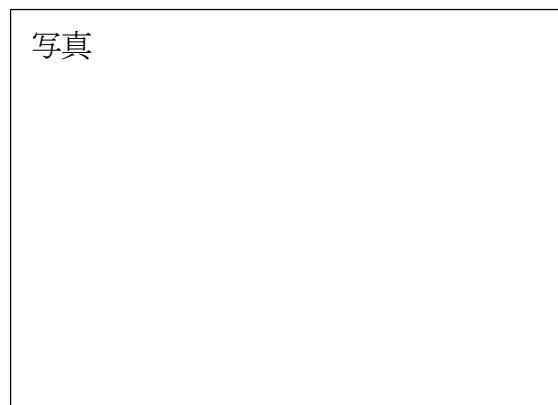
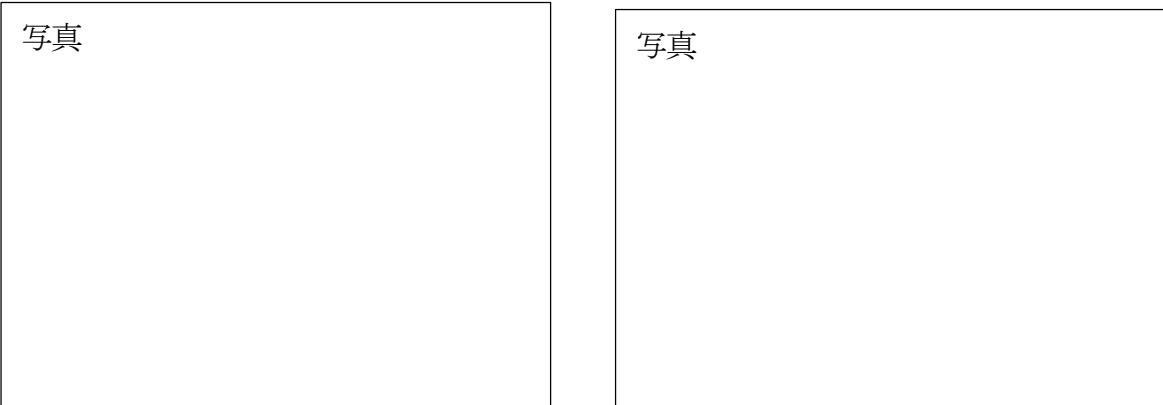
(1) 学習成果の発表機会の充実

市民が自らの学びを振り返り、達成感や自信を得られるよう、学習成果の発表機会を充実させます。発表の場を通じて、学びをさらに深めるだけでなく、参加者同士や来場者との交流が生まれ、市民同士のつながりが広がることで、学習活動の継続や地域全体の活性化にもつなげていきます。

【KSF】文化祭への参加人数
(出典：主要な施策の成果報告書)
13,282人 → 17,000人
(令和6年度) (令和12年度)

取組内容	事業内容等
①富士見市民文化祭、各地域文化祭への支援 発表の機会を積極的につくり、市民文化の醸成を図ります。	継続 富士見市民文化祭、水谷文化祭などの各地域文化祭
②日常的な発表機会の提供 各施設の交流コーナーやフリースペースを活用した日常的な作品発表機会の提供を行います。	継続 公民館等における展示スペースの活用促進

③小・中学生の学習成果発表機会の充実	継続
市内小・中学校の児童・生徒が取り組んだ学習成果の作品展示・発表機会の充実を図ります。	富士見市児童・生徒社会科展、生涯学習事業での作品展示など
④市民人材バンクの庁内での利用促進	拡充
市民人材バンクの利用促進に向け、庁内での連携・相談体制の強化を行います。	生涯学習担当者連絡調整会議
主な担当	
文化・スポーツ振興課、交流センター、コミュニティセンター、生涯学習課、公民館、図書館、資料館	



(2) 学習成果の活用機会の創出

生涯学習の成果を、個人的な自己実現で終わらせるのではなく、ボランティア活動や生涯学習指導者としての活動、さらに地域課題の解決などに活かせる機会を提供します。このような取り組みにより、学習成果を地域に還元し、社会に役立てることで、人と人とのつながりを広げ、コミュニティの活性化を図ります。

【KSF】市民人材バンク推進員の会主催の

モデル事業の実施回数

(出典：生涯学習課資料)

3件(年) → 18件(5年間累積値)

(令和6年度) (令和12年度)

取組内容	事業内容等
①市民人材バンクの庁内での利用促進（再掲）	新規
市民人材バンクの利用促進に向け、庁内での連携・相談体制の強化を行います。	生涯学習担当者連絡調整会議
②市民人材バンク制度の充実（再掲）	拡充
市民人材バンク登録者数の拡大に向けた、市民人材バンク推進員の会への支援、PR活動を実施します。	市民人材バンク推進員の会への活動支援
③防災・防犯対策事業の充実（再掲）	継続
市民一人ひとりの防災・防犯対策に関する意識向上につながる学習機会の充実及び、地域での取組の支援を行います。	防災リーダー養成講座・自主防犯リーダー講習会など
④市民学芸員や資料館友の会との協働による事業の推進	継続
市民学芸員や資料館友の会の力を活かした資料館の事業を実施します。	資料館が実施する各種事業
⑤サークルや市内学校の部活動と連携した事業の充実	新規
生涯学習施設で活動しているサークルや、市内中学校・高校の部活動と連携した事業の充実を図ります。	地域子ども教室への協力、生涯学習事業での講師依頼など
主な担当	
危機管理課、協働推進課、生涯学習課、資料館	

(3) 市民間交流の促進 【重点施策】

コミュニティに積極的に関わる新たな市民を増やすため、市民同士が交流できる仕組みを創出します。さらに、世代を超えて人と人がつながるきっかけとなる「居場所づくり」を進めるとともに、子育て世代や高齢者などの孤立しやすい方が安心して集える「居場所づくり」も進め、誰もが地域と関わりやすい環境を作り、地域コミュニティの活性化を図ります。

【KSF】市民間交流を目的とした
新たな事業・イベントの実施回数
(出典：生涯学習課資料)

— ➡ 6回（累計）
(令和6年度) (令和12年度)

取組内容	事業内容等
①同世代との交流機会の提供	継続
仲間をつくるきっかけとなる場や、安心して集える居場所を提供します。	子育てサロン、高齢者学級（クラブ活動）、ふれあいサロン
②施設利用者同士の交流機会の充実	継続
施設を利用する方々が互いに交流し、つながりを深められるよう、交流会などの開催を支援します。	交流会、利用者懇談会、縁日など
③ふれあいサロン運営事業の支援	継続
介護予防拠点としてだけでなく、交流の場としての開催・運営の支援をします。	水谷東ふれあいサロンなどの活動サポート
④多世代との交流機会の促進	拡充
世代を超えた交流の場の提供、開催支援を行います。また、誰もが楽しめる e-スポーツなどを活用した交流機会を提供します。	地域子ども教室、子ども食堂、e-スポーツ体験交流会【新規】、富士見市版力タリバの実施検討・研究【新規】
⑤子ども・若者の居場所づくりの支援	継続
子どもや若者が安心して過ごし、自由に交流できる居場所づくりを支援します。	富士見子ども・若者居場所応援ネット、子ども食堂など
主な担当	
交流センター、コミュニティセンター、子ども未来応援センター、健康増進センター、生涯学習課、公民館	

基本目標④

生涯学習関連施設の充実

生涯学習関連施設は、すべての市民が、いつでも、どこでも、いつまでも自発的・主体的に活動することができ、学びの情報を得ることや、交流を深めることができる場です。

また、地域を創る市民活動の拠点となる重要な役割を担っている点から、生涯学習を推進するため、利用者への配慮と地域住民の意見を活かした施設の整備・充実に努めます。

【KPⅠ】生涯学習活動を行う施設環境に対する満足度

(出典：市民アンケートモニター調査)

49. 3% → 65. 0%

(令和6年度) (令和12年度)

◇基本施策

(1) 施設の整備・機能の充実

誰もが使いやすく、安全に快適に利用できる施設として、ユニバーサルデザインに配慮した施設の整備に努めます。また、多様化する学習活動を支援するため、生涯学習施設としての設備や機能の充実を図ります。

【KSF】各公民館・交流センター・コミュニティセンター

ピアザ☆ふじみ・図書館の利用者数

(出典：主要な施策の成果報告書)

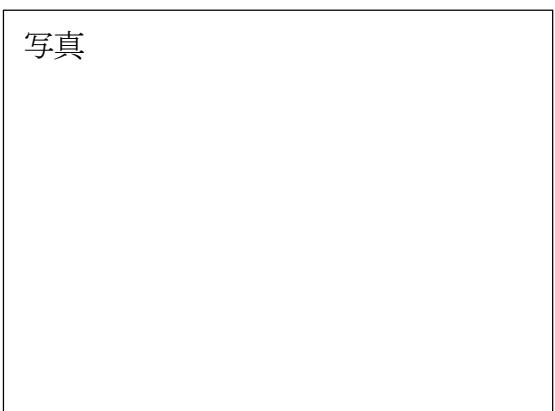
518, 925人 → 585, 000人

(令和6年度) (令和12年度)

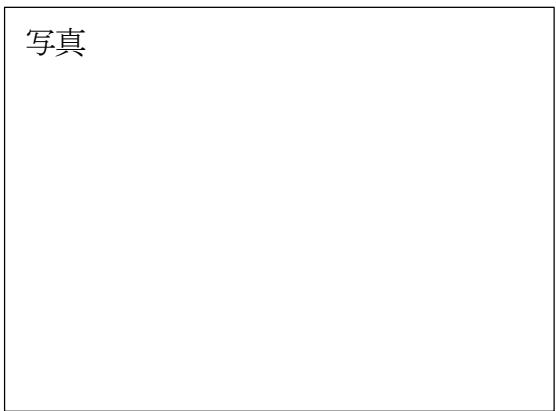
取組内容	事業内容等
①ユニバーサルデザインに配慮した施設の整備	継続
誰もが使いやすく、安全で快適に利用できる施設の整備に努めます。	生涯学習関連施設の整備・改修・修繕

②展示機能の充実・活用	継続
公共施設における展示スペースの充実と活用に努めます。	展示スペースの利活用
③図書館の情報拠点としての機能の充実	継続
地域の情報拠点として市民の幅広いニーズにこたえるため 資料の収集と資料提供を行います。併せて公共施設での資料 受け取りや電子書籍の充実を図ります。	レファレンスサービス、電子図 書館の充実
④歴史公園・資料館の機能の充実	継続
文化財の保存と活用を促進するため、水子貝塚公園の再整備 を行います。また、両公園・資料館の良好な状態を維持し、 文化財の「見せる化」に努めます。	水子貝塚公園の再整備、文化財 の展示など
⑤公民館、交流センター、コミュニティセンターの児童生徒の 学習施設としての機能の充実	新規
生涯学習施設のフリースペースを、児童生徒の学習スペース として機能充実を図るとともに、その周知に努めます。	生涯学習施設におけるフリース ペースの活用促進
⑥災害時における避難所や情報収集拠点としての機能の充実	継続
市内の生涯学習施設の安全性を確保するとともに、関係職員 との連携を図り、防災拠点（避難所や情報収集拠点）として の運営機能向上を図ります。	生涯学習施設における防災拠点 としての機能向上
⑦ICTを活用した学習施設としての機能の充実	拡充
ICTを活用した学びや地域活動のサポートを行うために、 配信機器などの充実を図ります。	デジタルデバイド対策事業、 ICTを活用した事業の実施、 配信機器の整備
主な担当	
危機管理課、交流センター、コミュニティセンター、公民館、図書館、資料館	

写真



写真



第5章

計画の推進体制・進捗管理

■ 1 計画の推進体制・進捗管理

市の最上位計画である第6次基本構想・第2期基本計画や教育振興基本計画など、関連する計画との整合性を図りながら、市関係部署が所管する計画や事業を通じて、相互の連携・調整を図り、横断的な計画の推進に取り組みます。

また、本計画の効率的かつ効果的な推進及び改善を図るため、以下に掲げるPDCAサイクル(Plan:計画→Do:実行→Check:評価→Action:改善)により、本計画に基づく事業の実施、改善、推進します。

重点施策の取組みを中心に進捗管理シートで管理を行い、進捗状況の評価・確認と課題の洗い出しを実施します。

